

2003

公民最新資料・データ

第6号

(2003年4月30日現在)

INDEX

資料編

2002年10月～2003年2月のできごと 2

解説

- ① クローン羊ドリー，6歳7か月で安楽死・・・2
- ② イラク情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ③ 新韓国大統領に盧武鉉氏・・・・・・・・・・5
- ④ 北朝鮮の瀬戸際外交・・・・・・・・・・5
- ⑤ 中国指導部，第4世代へ・・・・・・・・・・5
- ⑥ EU，25か国体制へ・・・・・・・・・・6
- ⑦ ユーゴスラビア，消滅・・・・・・・・・・6
- ⑧ 住民投票と市町村合併・・・・・・・・・・7
- ⑨ 改正郵便法・・・・・・・・・・7
- ⑩ 地方自治体の環境関連の新税導入・・・・・・8
- ⑪ 2003年度の暮らし
——負担は増加，給付は抑制・・・・・・8

データ編

第一学習社版

教科書・副教材のデータ更新等・・・・・・9～10

- 2003年度政府予算案
 - 一般会計予算
 - 財政投融资計画
 - 公債依存度と公債残高の推移

情報源

資料編に関連するホームページのURL・・・・・・10



第一学習社

2002年10月～2003年2月のできごと

(注) ○内の数字は月を示す。下線部①～④は解説・特集の掲載を示す。敬称略。

政治	経済	社会・文化	国際情勢
1日、東京都が⑩法定外目的税として宿泊税条例施行。 15日④北朝鮮拉致被害者5人が24年ぶりに一時帰国。24日、北朝鮮に残した家族の帰国要求方針決定。 4日⑨改正郵便法施行。 6日、道路関係4公団民営化推進委員会は新たな高速道建設の慎重案を最終報告に。 16日、海上自衛隊のイージス艦がインド洋へ向け出港。 18日⑧長野県平谷村で中学生に投票権を与えて市町村合併の是非を問う住民投票条例案を可決。 14日、小泉首相が靖国神社に参拝。 23日、公安審査委員会はオウム真理教(アレフに改称)への観察処分3年間更新を通知。 18日②国連安保理の公開討論で、政府はイラクへの武力攻撃を前提とした米英の新安保理決議への支持を表明。	30日、総合デフレ対策決定。 30日、日銀が一段の量的金融緩和策を決定。 4日、ASEANと中国が自由貿易協定の枠組みに合意。 19日⑩政府税制調査会、2003年度税制改正を答申。 21日、2002年度補正予算で公共投資に1.5兆円など、計3兆円を追加。 9日、赤字法人にも外形標準課税を大企業に限って導入する方針を決定。 12日、与党3党⑩2003年度税制改正でたばこ税・酒税の引き上げ合意。 24日④2003年度予算政府案決定。 31日、2002年の年間平均失業率は5.4%と過去最悪に。 24日、次期日銀総裁に福井俊彦氏(元日銀副総裁)の起用が内定。	8日・9日、小柴昌俊氏ノーベル物理学賞受賞、田中耕一氏ノーベル化学賞受賞。 29日、大気汚染「国・都に責任」、車メーカーの責任は否定。 18日、ラムサール条約に藤前干潟と宮島沼が登録。 5日、国外にいる被爆者への手当の支払いを国に命じた地裁判決を大阪高裁が支持。 19日、松井秀喜選手が大リーグのヤンキースに入団。 20日、横綱貴乃花が現役引退。 27日、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」設置許可は無効との判決(名古屋高裁金沢支部)。 29日、モンゴル出身の大関朝青龍が68人目の横綱に。 30日、東京都の銀行税、地裁に続き東京高裁も「無効」。 1日、スペースシャトル「コロンビア」が空中分解。 8日、自衛隊保有の対人地雷約100万個の廃棄処理が終了。 14日①世界初のクローン羊「ドリー」が6歳7か月で死亡。	12日、バリ島で爆弾テロ。 16日④北朝鮮、核開発を認める。 21日、国際司法裁判所裁判官に小和田恒氏が当選(6日、就任)。 23日、チェチェン共和国の武装集団がモスクワの劇場占拠。 1日、気候変動枠組み条約第8回締約国会議(COP8)は途上国の温室効果ガス削減強化に合意。 15日⑤中国共産党の次の総書記に胡錦濤副主席が就任。 27日②イラクで国連査察再開。 13日⑥EUに東欧など10か国の2004年の加盟が承認。 19日③韓国大統領に盧武鉉氏が当選(25日、就任)。 29日②国連安保理はイラク査察を当面継続する方針を確認。 4日⑦ユーゴスラビアが再編され、セルビア・モンテネグロ誕生。 12日④IAEA、北朝鮮の核開発問題を国連安保理に付託。 15日②イラク攻撃に反対する反戦デモが世界の約400都市でおこなわれ、1000万人以上が参加。 18日、韓国大邱市で地下鉄火災。

解説

1

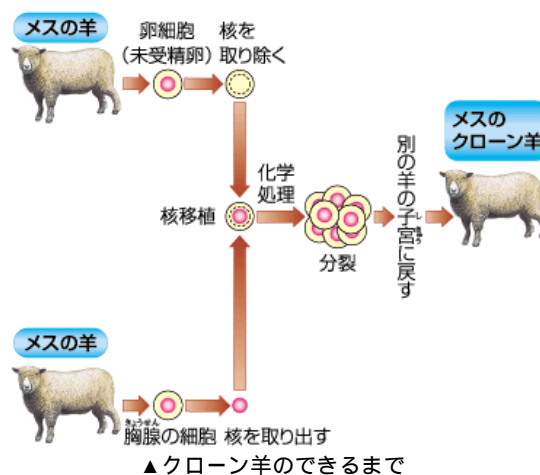
クローン羊ドリー、6歳7か月で安楽死

1996年7月、世界初の体細胞クローン動物として生まれた羊のドリーは、2003年2月14日、肺疾患のため6歳7か月で安楽死の処置がとられた。ドリーに関しては、すでにテロメアの短い染色体をもって生まれたことがわかっていた(テロメアとは染色体のなかで老化に関係するといわれ、老化とともに短くなる)。また、5歳半という比較的若い年齢で、高齢の羊がかかりやすい関節炎を患っていることが発表され、クローン技術の欠陥を指摘する論争が起こっていた。

ドリーの誕生後、牛、マウス、ヤギ、ブタ、ネコなど、多くの体細胞クローンが生まれているが、特にクローン牛では、死産や出生直後の死亡が相次いでいる。クローン研究の進歩は、優れた遺伝子をもつ家畜の増産などの期待を高めたが、肥満や奇形などの事例も

多く、ドリーの生みの親イアン・ウィルムット教授も、「クローンは動物に遺伝的な損傷をもたらす」との調査結果を発表している。2002年末には、スイスの新興宗教団体「ラエリアン・ムーブメント」の関連会社「クローン・エイド社」が、「世界初のクローン人間誕生」を、2003年1月22日には、3人目のクローン人間が日本人の男の子であることを発表した。クローン・エイド社は、鑑定は実施しないとの意向を示しており、「いたずら」や「でっちあげ」とする説もある。

ドリーの「早すぎる死」は、クローン技術の安全性の問題をあらためて突きつけている。クローン人間の誕生が現実味を帯びてきた今、安全性の問題にとどまらず、倫理上の問題も含めて問い直すべき課題である。



解説 2

イラク情勢

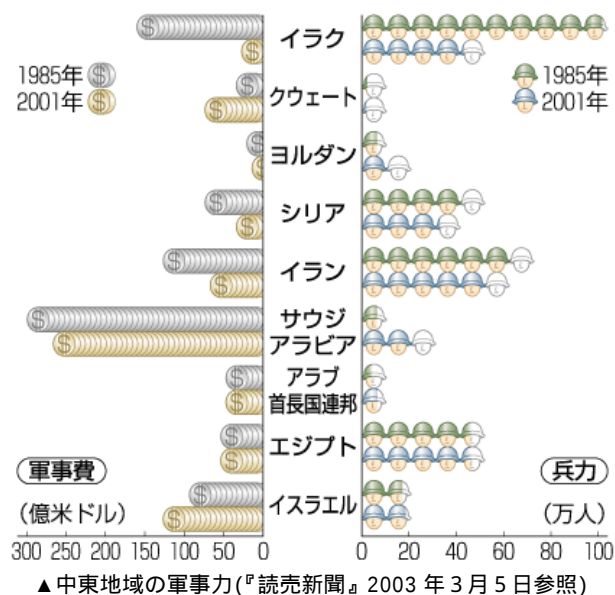
●イラクのおかれてきた状況

イラクは日本の面積の約1.2倍の大きさをもち、約2,400万の人口を抱えている。一院制の共和制であったイラクは、サダム＝フセインが1979年に大統領に就任して以来、2003年4月のフセイン政権崩壊まで、事実上の独裁政権であった。フセイン政権当時の2002年10月には、7年ぶりの国民投票が行われ、すべての投票がフセイン大統領支持の賛成票であった。反体制組織も存在したが、各組織が足を引っ張り合い、結束力が弱かった。一方で、反フセイン体制として、米英の保護の下、イラク国内に自治区を形成しているクルド民族などの問題もあり、紛争の火種は残っていた。

経済的には、湾岸危機発生後、経済制裁が続けられていたため、外貨獲得の唯一の資源である石油による収入の使途は制限されていた。また、湾岸戦争における賠償金も抱え、厳しい経済情勢であった。

イラク戦争前のイラクの軍事力は、湾岸戦争当時と比べて、3分の1程度であるといわれたが、核兵器や大量破壊兵器を作っているのでは、との疑惑があった。そのイラクが大量の兵器をもつことになった背景として、1960年頃からイラン・イラク戦争が終結（1988年）する頃にかけて、他国がイラクの石油を求めて兵器を売っていたことがあげられる。特に、

冷戦時代は東西両陣営がそれぞれ自分の陣営に引き入れようとしたこともあり、ソ連、フランス、中国、アメリカなどの核保有国や、その他の多くの国が、兵器や毒ガスの材料をイラクに輸出していた。かつてイラクへ兵器などを輸出していた国が、イラクに対して大量破壊兵器に対する査察などを求めているのである。



●湾岸戦争とは

1990年8月2日、イラクは軍事上重要なペルシャ湾岸地域と豊富な油田を求めてクウェートに侵攻した(湾岸危機)。国連は撤退を求めたが、イラクはクウェートを併合すると宣言したため、国連安全保障理事会は、同年11月にイラクに対する武力行使容認決議(決議678)を採択した。しかし、イラクはクウェートから撤退しなかったため、翌91年1月17日、アメリカを中心とする多国籍軍がイラクを空爆し、湾岸戦争へと発展した。同年2月24日には地上戦が始まり、イラクは大敗し、4月に、停戦条件を定めた安保理決議687とクウェートへの不可侵をイラクが受け入れたことによって、戦争は終結した。しかし、その後もフセイン政権は続いた。

湾岸戦争の停戦条件である安保理決議687の内容は以下の通りである。

- ・核、化学、生物兵器及び射程150 kmを超える弾道ミサイルの廃棄
- ・上記の兵器について、研究・開発・生産設備の廃棄及び将来においても開発しない約束

●イラク周辺の状況(イラク戦争開戦前)



(国際戦略研究所資料などをもとにして作成)

● 査察の経緯とアメリカのイラク攻撃の意図

湾岸戦争終了後、安保理の停戦決議に基づいて、1991年5月に、UNSCOM(国連イラク特別委員会)が設置された。これは、イラクにある化学兵器等の大量破壊兵器及びミサイルの脅威を除去することを目的とし、多くの大量破壊兵器に関する査察と廃棄の監督、及びIAEA(国際原子力機関)への核査察に対する協力を求めたものである。

UNSCOMは視察や監視を続けていたが、1997年6月以降、イラクは査察拒否や妨害を行うようになった。また、98年1月には、イラクは査察団の活動を許可しないことを決定したため、安保理による査察活動が行われない状態が続いた。そこで、国連は同年12月の安保理決議1284によって、UNSCOMに代わるUNMOVIC(国連監視検証査察委員会)を設置するとともに、イラクが大量破壊兵器などの廃棄に協力した場合、1990年8月のクウェート侵攻以来続いている経済制裁を一時停止することを定めた(イラクに対する経済制裁はその後も続いた)。

その後、イラクと国連との間で査察をめぐる話し合いが

もたれたが、両者の合意は得られなかった。2001年9月11日、アメリカ同時多発テロ事件が起こり、国際情勢が反テロに向かう中、2002年11月、査察の受け入れなどを求めた安保理決議1441を、イラクが受け入れることを表明し、同月27日、査察が再開された。しかし、アメリカはイラクが査察に協力していないとして、2003年2月に、イギリスやスペインとともに、事実上、武力攻撃を認める決議案を安保理に提出し、査察を延長すべきだというフランス、ロシア、ドイツなどと対立した。

イラク側は、イラク攻撃をアメリカの「石油のための戦争」と位置付けていた。一方アメリカのブッシュ大統領はテロ支援国家としてイラクを「悪の枢軸」と非難し、フセイン政権の打倒を掲げ、イラク攻撃の必要性を主張した。結局、イラク戦争へと突入し、米英軍が勝利した。フセイン政権を打倒したアメリカは、世界第2位の石油埋蔵量を誇るイラクに親米政権の樹立をねらっているといわれるが、イラク国内の民族対立など多くの問題を残している。

● 国連安全保障理事会とIAEA

今回のイラク問題に対して、国連安全保障理事会とIAEA(国際原子力機関)が注目を浴びている。

国連安全保障理事会(安保理)は、国際連合の主要機関の一つであり、国際の平和と安全の問題について決定する権能を有しており、決定には法的拘束力がある。安保理は、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国の常任理事国(5か国)と任期2年(半数ごとに改選)の非常任理事国(10か国)からなる。安保理における決議案の採択には9か国以上の賛成が必要であるが、常任理事国のうち一国でも反対すると決議案は採択されない。この権限を拒否権と呼ぶ。冷戦時代においては、拒否権が行使されることが多かったが、冷戦終結後は行使されることが少なくなっていた。

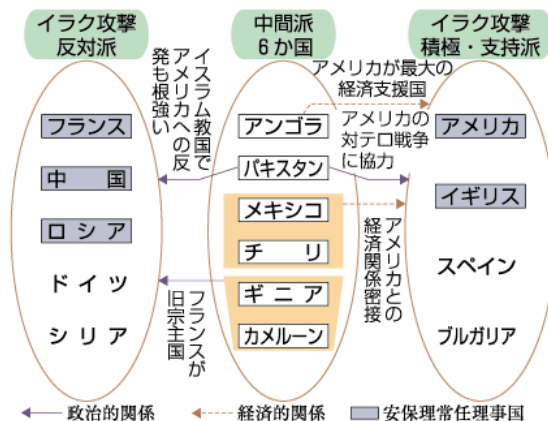
イラク問題に対して、アメリカはイラクに対する武力行使容認決議案の採択を求めているが、フランス、ドイツ、ロシアの常任理事国の反対もあり、採択の可能性は低かった。そのため、安保理での決議案の採択を待たず、2003年3月19日、アメリカはイラクへの攻撃を宣言し、米英軍の攻撃が始まった。安保理のみならず、国連そのもののあり方が問われている(イラク戦争に勝利したアメリカは、2003年4月30日現在、イラクの大量破壊兵器を発見していない)。

IAEAは、原子力を平和目的だけに使うためにつくられた団体であり、核の軍事利用を防止するために、査察などを行っている機関である。IAEAは各国に対して、原子力発電所の燃料数の確認など、定期的に査察を行っており、そのため、イラクだけに査察を求めているわけではない。IAEA

Aは北朝鮮においても査察を進めていたが、査察官は国外退去させられ、2003年2月に、北朝鮮は原子炉を再稼働させている。

なお、核兵器については、IAEAが査察しているが、化学兵器や生物兵器については、国際連合が査察することになっている。

常任理事国	非常任理事国	
	任期(2003年末まで)	任期(2004年末まで)
アメリカ イギリス フランス ロシア 中国	ブルガリア カメルーン ギニア メキシコ シリア	アンゴラ チリ ドイツ パキスタン スペイン

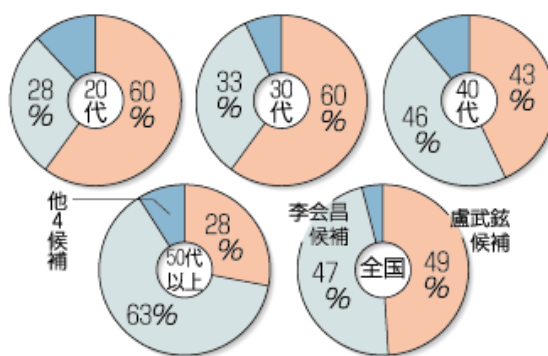


▲対イラク戦をめぐる安保理15か国の姿勢 このような状況の中、米英はイラク攻撃に踏み切った

(『日本経済新聞』2003年3月8日参照)

新韓国大統領に盧武鉉氏

2003年2月25日、新韓国大統領に与党新千年民主党の盧武鉉ルムヒョン氏(56)が就任した。昨年12月19日の大統領選挙で、野党ハンナラ党の李会昌イフェチャン候補(67)を破っての就任である。盧氏は釜山の商業高校卒業後、独学で司法試験に合格した人権派の弁護士。脱権威主義的なスタイルで人気を博している。今回の大統領選では、「ノサモ」(盧武鉉を愛する人々の会)と呼ばれるグループによる新しい選挙運動があった。「ノサモ」はインターネットで投票を呼びかけるなどブロードバンド普及率の高い韓国社会の特徴を生かした運動を行い、おもに20～30代の若い世代の支持を得たことが今回の勝因とされる。一方で、根強い地域間の対立や低い投票率など、選挙戦での課題も目立った。現在の韓国は、高まる反米意識や北朝鮮の核問題、低迷する経済など難題を抱えている。金大中キム デジュン前大統領の太陽政策(包容政策)を継承するとされる盧大統領が、今後どのように課題を解決していくのが注目される。



▲大統領選の得票率

太陽政策(包容政策)

イソップ寓話の「北風と太陽」になぞらえて呼ばれる金大中前大統領の対北朝鮮政策。北朝鮮に対して厳しい態度で臨むのではなく、包み込むような政策を取るもの。食糧支援や経済援助を行うなか、民間企業の北朝鮮への投資を認めたり、観光資源の開発も行っている。また、南北サッカー競技、北朝鮮のアジア競技大会参加などの文化・スポーツ分野での人的交流も行われており、南北間でのさまざまな分野での対話と協力を進めようとしている。

解説 4

北朝鮮の瀬戸際外交

北朝鮮は、追いつめられている？ というのも、ブッシュ大統領の「悪の枢軸」発言にみられるように、イラクの次は北朝鮮であるとの危機感から、現在の瀬戸際外交を展開しているというのである。2002年9月17日の日朝首脳会談で金正日キムジョンイル総書記は「日本人拉致事件」の事実を認め、ほぼ同時期に、核開発の事実も認めた。IAEAの査察官を追放し、各施設の封印を撤去してミサイルを発射する。そうすることで、国際社会の目を北朝鮮に向けさせ、対等な関係で平和的に体制維持を図りたいというのが北朝鮮の思惑であると言われている。一方、2003年2月に北京日本人学校に北朝鮮住民4人が逃げ込んだように、相次ぐ「脱北」者への対応や、拉致事件をめぐる日朝両国の対応の差など、日本が取り組むべき問題も多い。



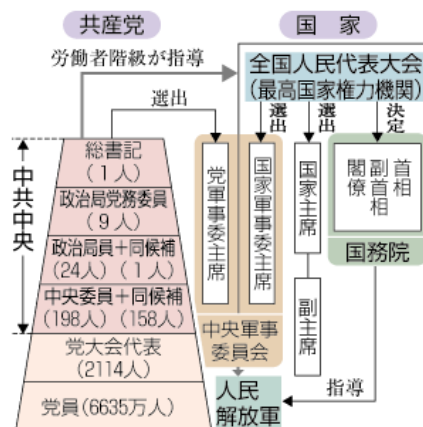
▲北朝鮮のミサイルの射程距離

(『中国新聞』2003年2月14日など参照)

解説 5

中国指導部，第4世代へ

中国共産党は2002年11月15日、第16期中央委員会第1回全体会議にて、江沢民こきんとう総書記(国家主席、76)の後任に胡錦涛こきんとう国家副主席(59)を選出した。胡総書記に次ぐナンバー2には呉邦国こほうこく氏が、ナンバー3には温家宝おんかほう氏が選出され、中国の指導部は第4世代体制へと若返りの様相を見せた(2003年3月16日には、胡氏が国家主席に、温氏が首相に選出)。一方で、江氏は党中央軍事委員会主席に留任し、党内における影響力を保つ。中国の新指導部は、WTO加盟で直面するグローバル化への対応や、市場経済の進展に伴う貧富の差の解消、国有企業改革、新たに成長を遂げた私営企業家らの取り込みなど、江沢民 - 朱鎔基しゅようきの「未完の改革」に全力で取り組むことが求められている。



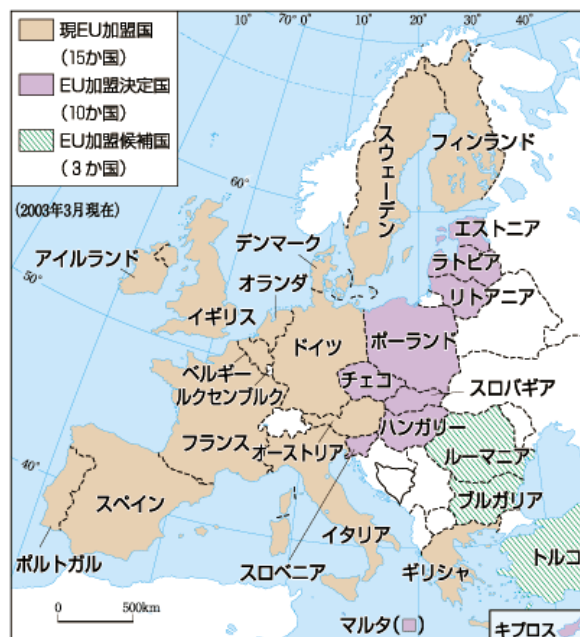
▲中国の党 - 国家体制

解説 6

EU, 25 か国体制へ

2002年12月13日、EU首脳会議は、旧ソ連・東欧・地中海諸国10か国の2004年5月の正式加盟を承認した。各国は、EU加盟に向け、それぞれ国民投票による批准を受ける。正式に加盟すると、EUは総人口4億5100万人、GDP 8兆4600億ドルの世界最大の単一市場となる。最近の各国の世論調査では、ハンガリー67%、スロバキア58%、ポーランド52%と国民の賛成が過半数を超えているが、エストニア32%、ラトビア35%、チェコ43%と予断を許さない状況の国もある。各国に先駆けてマルタで行われた国民投票では、賛成票が53.6%と過半数を超えた。

現在、EU加盟を希望する国は他に数か国があるが、加盟交渉の早期開始を求めているトルコは、クルド人問題やキプロス問題の改善、国内の民主的改革の実行などを条件に、交渉の開始時期を2004年の12月に決定するとされた。



▲拡大するEU

解説 7

ユーゴスラビア、消滅

2003年2月4日、ユーゴスラビア連邦共和国の連邦改編によって新連合国家「セルビア・モンテネグロ」が誕生した。新国家は、両共和国の対等な関係に基づく緩やかな連合で、国家元首としての大統領、閣僚評議会(内閣)、一院制議会で構成され、将来の国家解体を想定して3年後には脱退が認められている。

東欧革命後の1991年から1992年にかけてスロベニア、クロアチア、ボスニア=ヘルツェゴビナ、マケドニアが旧ユーゴスラビア(社会主義連邦共和国)から独立し、ユーゴ連邦が1992年にセルビアとモンテネグロで樹立された。しかし、モンテネグロの独立の機運は強く、これ以上の独立がバルカン地域の民族独立の動きを刺激することに懸念を強めたEUの仲介によって、3年間は独立しないことになったのである。今後、モンテネグロのジュカノビッチ首相が3年後の独立に向け、環境を整えるのは必至とみられている。

新憲章では、コソボ自治州はセルビア固有の領土と位置づけられ、モンテネグロが将来独立した際には、コソボ自治州の国際的取り決めはセルビアが引き継ぐこととなっている。コソボ自治州のアルバニア系住民の反発が予想される中、コソボ独立容認派のセルビアのジンジッチ首相が、2003年3月12日に暗殺された。セルビア・モンテネグロは誕生直後から非常事態に陥っており、前途は多難である。

1918	「セルブ=クロアート=スロベーン王国」成立
1929.10	「ユーゴスラビア王国」(南スラブ人の国)と改称
1941.4	ナチス・ドイツ軍が侵略
1944.10	ユーゴスラビア共産党のチトー書記長率いるパルチザン部隊がベオグラード解放
1945.11	「ユーゴスラビア連邦人民共和国」(セルビア・モンテネグロ・クロアチア・スロベニア・マケドニア・ボスニア=ヘルツェゴビナの6共和国からなる)成立
1953.1	チトー、初代大統領に就任
1961.9	国名を「ユーゴスラビア社会主義連邦共和国」と改称
1980.5	チトー終身大統領死去、集団指導体制に
1989	東ヨーロッパ諸国の民主化が進む(東欧革命)
1991.6	スロベニア、クロアチア両共和国が連邦から独立宣言。スロベニア紛争発生。連邦共和国の解体始まる。
.9	クロアチア内戦本格化
.9	マケドニア共和国が独立宣言
.12	ソ連解体、CIS(独立国家共同体)成立
1992.3	ボスニア=ヘルツェゴビナ共和国が独立宣言、ボスニア内戦発生
.4	セルビア、モンテネグロ両共和国からなる「ユーゴスラビア連邦共和国」建国
1998.2	コソボ自治州でアルバニア系住民とセルビア人の対立激化
1999.3	NATO(北大西洋条約機構)軍によるユーゴ空爆開始
.6	ミロシェビッチ大統領が和平案受諾
2000.10	コシュトウニツァ連邦大統領就任
2001.1	セルビア共和国でジンジッチ連立政権発足
2002.3	セルビア、モンテネグロ両共和国の緩やかな連合による新国家樹立で合意
2003.2	新連合国家「セルビア・モンテネグロ」建国
.3	マロビッチ氏が新大統領に選出
.3	ジンジッチセルビア首相、暗殺される

▲ユーゴスラビア略史



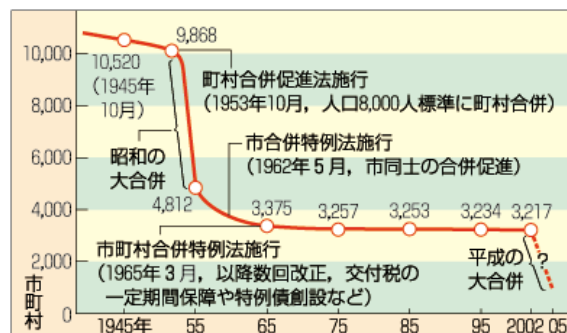
解説 8

住民投票と市町村合併

住民自治実現のため、地方自治法ではイニシアティブ(条例の制定・改廃)、リコール(解職請求)などの直接請求権が保障されている。近年急増している住民投票は、地方自治法の規定に基づき、有権者の50分の1以上の署名をもって首長に請求し、議会が可決した住民投票条例をもとに実施されている。日本国憲法第95条に定められた、特別法の住民投票(レファレンダム)とは区別される。

日本初の条例に基づく住民投票は、原子力発電所の設置に関して、1996年新潟県巻町で行われた。その後、原発誘致や産廃処分場の建設などに関する住民投票が相次ぎ、最近では特に、市町村合併に関するものが増えている。2002年12月、長野県平谷村で合併の賛否を問う住民投票条例案が可決されたが、これは中学生の村民の投票を認める全国初のものであり、2003年6月に実施予定である。

昭和にも急激に合併が進んだ時期がある。1953年の合併促進法施行時に9,868あった市町村は3年で3,975まで減少し、「昭和の大合併」といわれた。この合併は新制中学の設置という具体的目標をもち、住民のニーズに基づいていたが、「平成の大合併」はどうか。政府は約3,200ある市町村を1,000に減らし、国や都道府県がもつ権限を住民に身近な市町村に移すとしているが、一部の権限が移譲されても、財源の移譲が行われていない。少子高齢化の進展などによ



▲戦後の市町村数(『朝日新聞』2002年11月4日参照)

る地方財政の悪化は深刻で、財政切り詰め、人件費抑制が今回の合併の主な目標と言わざるを得ない。

合併特例法は2005年3月末で期限切れのため、期限内に合併を果たすには、タイムリミットが迫っている。十分な議論が尽くされないまま合併に踏み切る市町村もある。しかし、住民のニーズから発した合併でないケースでは、押し付けの合併や地方の切り捨てと受けとられ、住民の賛成が得られにくい。合併後もきめ細かい行政が可能か、地域の文化や特性が失われないかなど、不安も多い。真の地方の自立に向けて、権限・財源ともに移譲する道州制構想も進んでおり、青森・岩手・秋田の3県ではすでに検討が始まっている。何のための合併か、どのようなまちづくりを進めていきたいのか、十分な議論が必要である。

解説 9

改正郵便法

郵便物の遅配や誤配などで利用者が被った損害について、国の賠償責任は一定の金額の範囲内に限定され、それ以外は一切賠償しないとしていた郵便法第68条と第73条が、2002年12月に改正・施行された。これは、2002年9月の「国家賠償責任を限定する郵便法の規定は憲法第17条に違反する」とする最高裁大法廷の判決に基づく。

以前から、書留郵便を出すときには「損害要償額」を限度とした「実損額」が賠償(100万円の絵を郵便事故で紛失した場合は100万円賠償)されていた。さらに、「故意」または「重大な過失」の場合、「故意」または「重大な過失」であることを証明すれば、紛失による精神的苦痛や、絵がなくなったことによって別途生じた損害の賠償などを、裁判などにより請求できることとなり、国民の権利としての賠償請求権が保障された。

事 例	憲法	内 容	結 果
尊属殺重罰規定 1973.4.4	14条	尊属殺人の法定刑(死刑または無期懲役)は普通殺人に比べて著しく不合理である	刑法200条を削除
薬事法訴訟 1975.4.30	22条	距離制限は公共の利益のための必要かつ合理的な制限ではない	国家は薬事法6条を廃止
衆議院議員定数 1976.4.14 1985.7.17	14条 ・44条	議員一人当たり有権者が5倍近くになり合理的期間内に是正されなかったで違憲である(事情判決)	1986年定数配分改正
森林法訴訟 1987.4.22	29条1項	共有持分分割請求権を否定している森林法186条は不合理で unnecessary 規制である	森林法を改正し同条を廃止
愛媛玉ぐし料訴訟 1997.4.2	20条3項 ・89条	宗教的活動・公共支出を禁止した憲法に違反	当時の県知事に返還を命ず
書留郵便免責規定 2002.9.11	17条	書留郵便についての国の損害賠償責任を免責する規定には合理性がない	郵便法を改正

▲最高裁判所の違憲判決の例



第一学習社

解説 10

地方自治体の環境関連の新税導入

2000年4月の地方分権一括法施行により許可基準が大幅に緩和され、地方自治体が独自に創設できるようになったのが法定外目的税である。目的税は、使用目的を限定する税で、自動車取得税や軽油引取税などがあるが、この法定外目的税は、各地方自治体が条例を定めて設ける税で、東京都のホテル税などもこれにあたる。地方の慢性的財源不足を補うだけでなく、独自の財源を確保することで地方の権限を強化し、地方分権を推進するのが趣旨である。

全国で初めて法定外目的税を導入したのは、山梨県河口湖町・勝山村・足和田村の「遊漁税」であり、2001年7月より実施されている。続いて2002年4月から、三重県で「産業廃棄物税」、岐阜県多治見市では「一般廃棄物埋立税」がスタートした。東京都杉並区は、2002年3月、「すぎなみ環境目的税(レジ袋税)条例」を可決・成立させて注目された。

法定外目的税ではないが、高知県では「森林環境税」が、2003年4月から施行されることとなった。森林保全を目的に、高知県税条例を改正し、個人・法人の両県民税に一律500円を上乗せして徴収する(2003年3月19日可決)。

岡山、広島に続き、鳥取県も「産業廃棄物処理税条例」を可決、3県は課税方式を統一して2003年4月から一斉に施行した。同様の取り組みは青森・岩手・秋田の3県でも進んでいる。今後も「乗鞍環境保全税」「北九州市環境未来税」など続々と施行が予定されている。

名 称	施行	地方自治体名	内 容
遊漁税	2001年7月	山梨県河口湖町・勝山村・足和田村	釣り客から200円ずつ徴収し、湖畔の環境整備にあてる。
産業廃棄物税	2002年4月	三重県	産業廃棄物の処理業者に、1トンにつき1,000円の税を課し、それを産業廃棄物の発生抑制、再生、減量などの費用とする。
一般廃棄物埋立税	2002年4月	岐阜県多治見市	名古屋市から多治見市の最終処分場にもちこまれる一般廃棄物に対して、1トンあたり500円を課税し、ゴミ量の抑制を図る。課税者・納税者ともに地方自治体という珍しいケース。
すぎなみ環境目的税(レジ袋税)	未施行	東京都杉並区	レジ袋の削減目標を2003年7月までに33%、5年間で60%と設定し、施行までに、まず環境に対する意識の向上をめざしている。施行後は、レジ袋1袋につき5円課税される。

▲法定外目的税を導入しているおもな地方自治体

解説 11

2003年度の暮らし - 負担は増加 給付は抑制

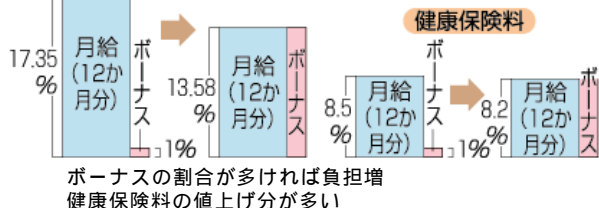
2003年4月～

- サラリーマン本人の医療負担引き上げ

2割 → 3割

- 総報酬制の導入

厚生年金保険料 ※厚生年金保険、健康保険とも労使折半のため、それぞれ6.79%、4.1%の負担



- 年金支給率引き下げ

3年間凍結されてきた物価スライドを実施

→ 0.9～1%引き下げ

初めてのマイナス改定実施

- 介護報酬抑制

サービス全体で2.3%引き下げ

介護保険導入後初めての報酬改定

- 国立大学の授業料引き上げ

49万6,800円 → 52万800円

2003年5月～

- 雇用保険の失業手当の給付日額の上限引き下げ

45～59歳の場合 10,608円 → 8,040円

- 増税 発泡酒1缶(350ml)あたり10円増税

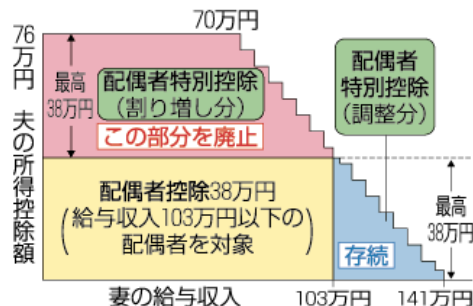
ワイン1本(720ml)あたり10円増税

2003年7月～

- 増税 たばこ1本あたり1円増税

2004年1月～

- 配偶者特別控除を原則廃止



- 課税最低限引き下げ

所得税の場合 384万円 → 325万円

● 2003年度政府予算案 一般会計予算

(財務省資料)

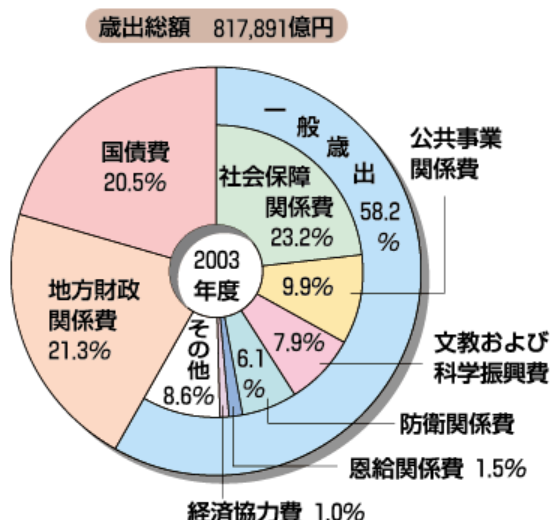
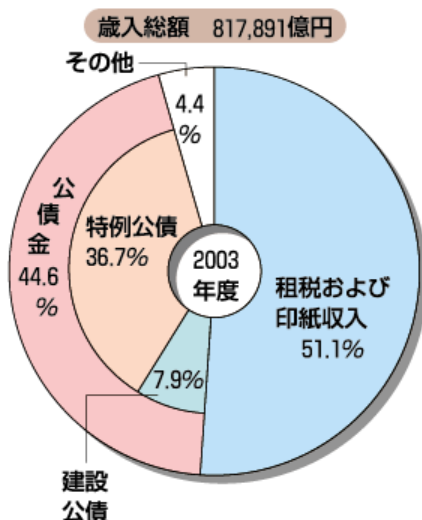
関連するページ

● 教科書

現社 012	p.111
現社 013	p.80
政経 004	p.101
現社 523	p.110
現社 524	p.118
政経 521	p.120
政経 530	p.80

● 副教材

NEW クロ	p.100
最新現社	p.114
クロ現社	p.108
新編現社	p.125,126
新編政経	p.184



解説 一般会計予算は約82兆円 2003年度一般会計予算は、2002年度当初予算比0.7%増の81兆7,891億円となった。歳入面では、先行減税と不況の影響から税収が落ち込むため、国債発行高が小泉政権の公約であった30兆円枠を超え、歳入の約45%を占めた。歳出面では、少子高齢化や失業対策に伴う社会保障関係費の増加の影響を受け、公共事業関係費や政府開発援助(ODA)費などが削減された。2003年度の予算は、景気が悪化している中での緊縮型予算であり、かつ、税収が1987年度以来の41兆円台となり、赤字国債の発行高も過去最高と財政悪化に拍車がかかった状態である。

財政投融资計画

(財務省資料)

関連するページ

● 教科書

現社 012	p.112
現社 013	p.80
政経 004	p.103
現社 523	p.108
現社 524	p.119
政経 521	p.121
政経 530	p.80

● 副教材

NEW クロ	p.101
最新現社	p.114
クロ現社	p.109
新編現社	p.126
新編政経	p.185

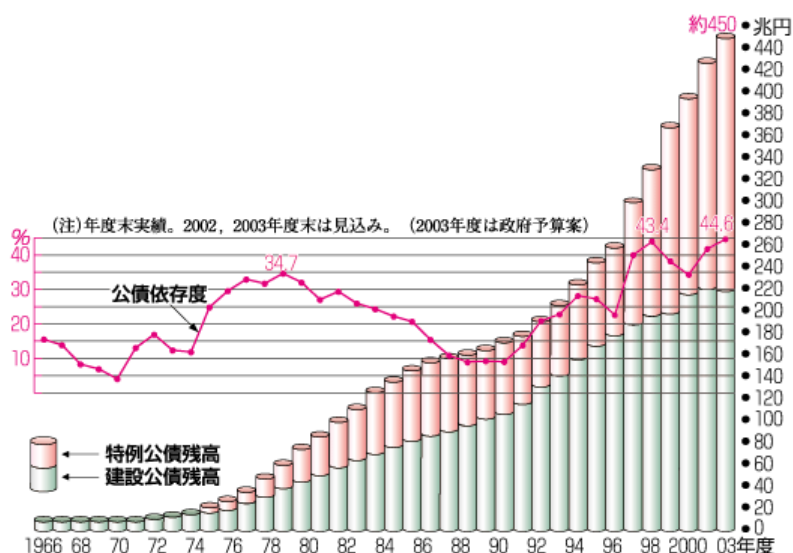
原 資			使 途 別		
区 分	億 円	%	区 分	億 円	%
財 政 融 資	194,612	83.1	住 宅	32,760	14.0
うち 財政融資資金	168,412	71.9	生活環境整備	52,490	22.4
郵便貯金資金	10,000	4.3	厚生福祉	10,184	4.3
簡保積立金	16,200	6.9	文 教	8,554	3.7
産 業 投 資	447	0.2	中 小 企 業	42,118	18.0
政 府 保 証	39,056	16.7	農 林 漁 業	8,068	3.4
うち 政府保証国内債	31,862	13.6	国土保全・災害復旧	8,019	3.4
政府保証外債	7,194	3.1	道 路	39,777	17.0
計	234,115	100.0	運 輸 通 信	6,784	2.9
● 2003年度当初計画ベース			地 域 開 発	10,540	4.5
			産 業 ・ 技 術	2,912	1.2
			貿易・経済協力	11,908	5.1
			計	234,115	100.0

解説 4年連続の減少となった財政投融资計画 「第二の予算」といわれる財政投融资計画は、「行財政改革の趣旨を踏まえ全体規模を縮減」という基本方針に従い、2002年度当初計画比12.6%減、16年振りの23兆円台となり、4年連続の減少となった。内訳は、例年トップをしめる住宅金融公庫分が特殊法人改革により減額され、国民生活金融公庫がトップとなった。また、中小企業の資金繰り対策のため、中小企業関連の政府系金融機関は2002年度と同規模の融資を維持した。財政投融资計画の総額が減少する中で、各機関が金融市場から独自に資金を調達する財投機関債は、23機関が3兆3,799億円発行する予定である。しかし、財政投融资の約1割に当たる財投機関債は、資金調達のための多くの法人の逃げ場になるという批判がある。

公債依存度と公債残高の推移

(財務省資料)

関連するページ



教科書

現社 012	p.115
現社 013	p.81
政経 004	p.105
現社 523	p.110
現社 524	p.122
政経 521	p.124
政経 530	p.83

副教材

NEW クロ	p.101
最新現社	p.115
クロ現社	p.109
新編現社	p.127
新編政経	p.186

(注) 略称は次の通り。

解説

公債残高は約450兆円 2003年度政府予算案では、国債新規発行額が36兆4,450億円になり、小泉政権が発足時から掲げてきた「国債30兆円枠」を大きく超え、過去最高の発行額となった。国債依存度(一般会計に占める国債発行の割合)も44.6%に上昇し、2003年度末の公債発行残高は、国民1人当たり約354万円にのぼる。建設公債が6年連続での減少となったが、特例公債(赤字国債)は大幅な増加となり、新規国債36兆4,450億円のうち、赤字国債が30兆250億円を占めている。

教科書

現社 012	→ 現代社会
現社 013	→ 新現代社会
政経 004	→ 政治・経済
現社 523	→ 改訂版現代社会
現社 524	→ 新訂現代社会
政経 521	→ 改訂版政治・経済
政経 530	→ 改訂版精選政治・経済

副教材

NEW クロ	→ NEW クローズアップ現代社会
最新現社	→ 最新現代社会資料集
クロ現社	→ クローズアップ現代社会
新編現社	→ 新編現代社会資料集
新編政経	→ 新編政治・経済資料集

資料編に関連するホームページのURL

- イラク情勢に関連するホームページのURL

外務省 各国・地域情勢 - イラク <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/iraq/josei.html>

イラクによる大量破壊兵器の開発・保有疑惑に関する背景の解説と日本政府のイラク問題に対する見解を掲載。

WORLD PEACE NOW <http://www.worldpeacenow.jp/>

40団体を超える日本のNGOが中心となって、もう戦争はいらない、イラク攻撃に反対、日本政府のイラク攻撃賛成に反対、非暴力アクションを行う、という意味を示すデモの案内などを掲載。

- 2003年度の暮らしに関連するホームページのURL

財務省 平成15年度政府予算案 <http://www.mof.go.jp/sei/fuan15/yosan.htm>

財務省による2003年度政府予算案のポイント、予算と景気の関係、各歳出入の解説などを掲載。

総務省 市町村合併相談コーナー <http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>

総務省による市町村合併にかかわる情報提供の場。合併の必要性を訴えている解説や各種法律などの資料を掲載。



第一学習社